

早稲田大学・環境総合研究センター
& 地方議員研究会共催セミナー in 早稲田大学大隅記念タワー
セミナー研修報告書

江津市議会議員 石橋孝義

- 日 時 平成 30 年 10 月 18 日(木) 10:00~16:30
- 場 所 東京都新宿区早稲田鶴巻 516-1 早稲田大学
- 講 座
10:00~12:30
◎ 人口減少社会における発想の転換ー横須賀市の事例から
講師：吉田雅人（早稲田大学環境総合研究センター招聘研究員・前横須賀市長）

14:00~16:30
◎ 地方創生、空き家対策
講師：岡田久典（早稲田大学環境総合研究センター上級研究員）

〔内容〕

- ◎ 人口減少社会における「発想の転換」
～在宅医療に見る医療と福祉の連携～
 1. 2025 年多死社会の到来
 2. 「自分の最後」に対する市民意識
 3. 課題の解決に向けて
 4. 横須賀市における在宅療養への取り組み
 5. 横須賀市のもう一つの取り組み
 1. 2025 年多死社会の到来
 - 1-1 人口構成の変化
 - ・ 2025 年には団塊の世代が全員、75 歳以上の後期高齢者に
 - ・ 5 人に 1 人 → 75 歳以上 超高齢者社会になる
 - ・ これまで日本を支えてきた団塊世代 → 給付を受ける側へ → 医療・介護・福祉サービスへの需要が高まる → 社会保障財政のバランス崩れる
 - 1-2 死亡者数の増加
 - ・ 日本人の平均寿命の推移 2025 年男性 80.2 歳、女性 80.6 歳に
 - ・ 全国の死亡者数の年次推移 → 2042 年 166 万人
 - ・ 横須賀市の死亡数の推移
 - 1-3 死亡場所の変化

1951年	自宅	82.5%	病院	9.1%
2015年	//	13.0%	//	73.9%

ここまでのまとめ

- ① 人口減少するが、高齢者数増加
2025年高齢化率：約32% 75歳以上：約20%
- ② 年間死者数の増加 2025年 年間死者数：約5,900人(1,300人増)
- ③ 病院での死亡数は横ばい



亡くなる人は増加するが、病院で最後は迎えられない

2. 「自分の最後」に対する市民意識

- ・リビングウィルとは

終末期医療における事前指示書：人生の最終段階(終末期)を迎えたときの医療の選択について事前に意思表示しておく文書

- ・法的拘束力はない
- ・一度延命装置をつけると外しづらい
- ・家族の葛藤

定期的に家族で話し合い、書面に残し、いざというときにうろたえずに判断できることが大切では？

この項のまとめ

- ① 自分の想いと周囲とのミスマッチ
- ② 自宅で最後を迎えたい ← → 家族は実現は難しいと感じる
- ③ 延命治療は希望しない ← → 家族はそれを知らない

3. 課題の解決に向けて

- ・目指した方向性 最後まで自宅で暮らせる在宅療養の体制作り

4. 横須賀市における在宅療養への取り組み

- 4-1 在宅療養連携会議の発足
- 4-2 市民に在宅療養のことを知らせる取り組み
- 4-3 他職種のため各種研修会の開催
- 4-4 啓発冊子の作成

5. 横須賀市のもう一つの取り組み

- ・新たに浮かび上がった課題
一人暮らし高齢者の増加 65歳以上のうち約13%が単身世帯

- 貧困世帯の増加 → 一人暮らし高齢者の約 19%が生活保護受給
- 無縁社会の広がり → 引き取り手のない遺体が年間 60 体

↓

自分「没後」の不安

- ↓
- ① どんな葬儀をあげられるか？
 - ② どこに埋葬されるのか？
 - ③ 財産の処分は？迷惑をかけるかも…。

そんな没後の不安を解消するためにスタートした新たな事業

「エンディングプラン・サポート事業」

- 事業内容

葬儀・納骨・死亡届人・リビングウィルという終活課題について、あらかじめ解決を図る事業

- 対象者

一人暮らしで身寄りがなく、蓄えがない高齢者

(収入や資産がある場合は、弁護士・司法書士を紹介)

※「ゆりかご」から「墓場」までと呼ばれていた福祉サービスの「幅」が広がっている。

↓

出生前から没後まで

〔感想〕

• 江津市でもご多分に漏れず、高齢化や高齢者医療は増えるし、死亡者数も増加する内で、終末医療や終活は避けて通れない問題と思う。横須賀市の事例を参考にして、議会でも真剣な研修が必要と感じた。

人口減少社会における里山資本主義的「発想の転換」

～「無いものねだり」から「あるもの探し」へ

講師：吉田雅人氏

1. 人口減少による経済的危機の予感
2. 里山資本主義と「発想の転換」
3. 横須賀における発想の転換
4. 観光推進における発想の転換
5. 定住促進のための発想の転換

1. 人口減少による経済的危機の予感

- ・横須賀市 転出超過数 日本一 (転出数－転入数)

平成 25 年 1,772 人

強い危機感 → 日本一からの挑戦

〈問題意識 その1〉

横須賀の街の良さが伝わらないのでは？

対外的な**発信・ブランディング**が必要

〈問題意識 その2〉

減少した人口の消費分を来訪者で補えないか？

**観光消費で、これまでの経済活動の量を確保することが必要**

〈問題意識 その3〉

「ハコモノ」に頼らない町おこしはできないか？

**無いものねだりではなくあるものを活用することが必要**

※発想の転換の必要性がある。

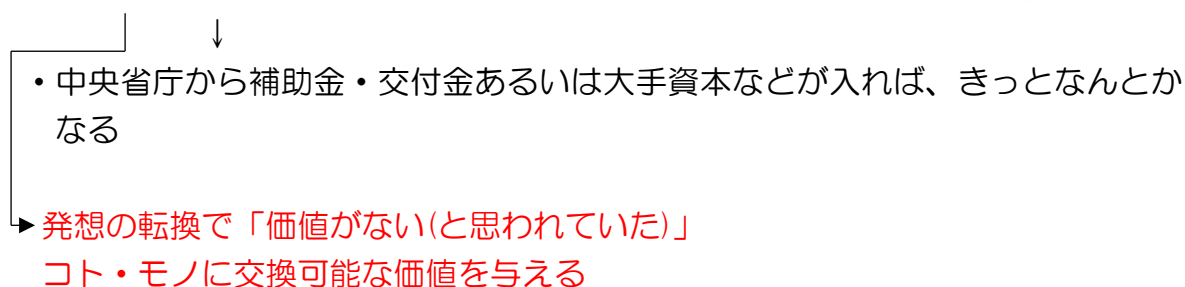
2. 里山資本主義と「発想の転換」(藻谷浩介氏資料)

- 里山資本主義とは、日本古来自然由来のものに新たに交換可能な付加価値を与えて、地域内で循環させる仕組み。
- 里山資本主義も資本主義の一種：
 - お金頼みの部分とお金に依存しない部分のバランス
- 里山資本主義の基本要素 その1
 - “水” と “食料” と “燃料” の (一部の) 自給
 - 物々交換 “Butsu-butstu kokan”
 - 恩送り “Cikculation of Giving”
 - ・ 余ったら見返りを期待せず人にあげる

- あげた相手は、自分以外の誰かに恩送りを期待する
- 慈善と違って、全員がもらう側にもなり、あげる側にもなる
- お金は交換手段、価値の「ものさし」にはしない
- 一人多役
- 規模の利益ならぬ「小規模の利益」

◎テーマと「里山資本主義」

「人口減少社会の中で、うちの地方には**何も無い、マイナスばかり、課題だらけ**」



3. 横須賀における発想の転換

- 転出超過数日本一という**「強い危機感」**

↓
日本一からの挑戦へ。 そのために…。

↓
「発想の転換」が必要

「結局」

横須賀は、「人口減の街」、「基地の街」のイメージが先行

↓ しかし

「マイナスをプラス」に！ **無いものねだり → あるもの探し**

↓
「発想の転換」で新たな**「イノベーション」**を！

地方創生は

自分の自治体でできないなら、他にできる自治体はない。

そのくらいの「覚悟」が大事。そこから生まれる「発想の転換」→ イノベーション

〔感想〕

- 江津市の無い物ねだりからあるもの探しが大事
- 目先の補助金・交付金に頼りすぎない施策が大切である。
- 江津市でも今一度分析・検証し、本当に市にとって市民にとって幸せに結びつくか、しっかり方向性を出していくことが大切と感じた。

◎ 地方創生、空き家対策

講師：岡田久典

①

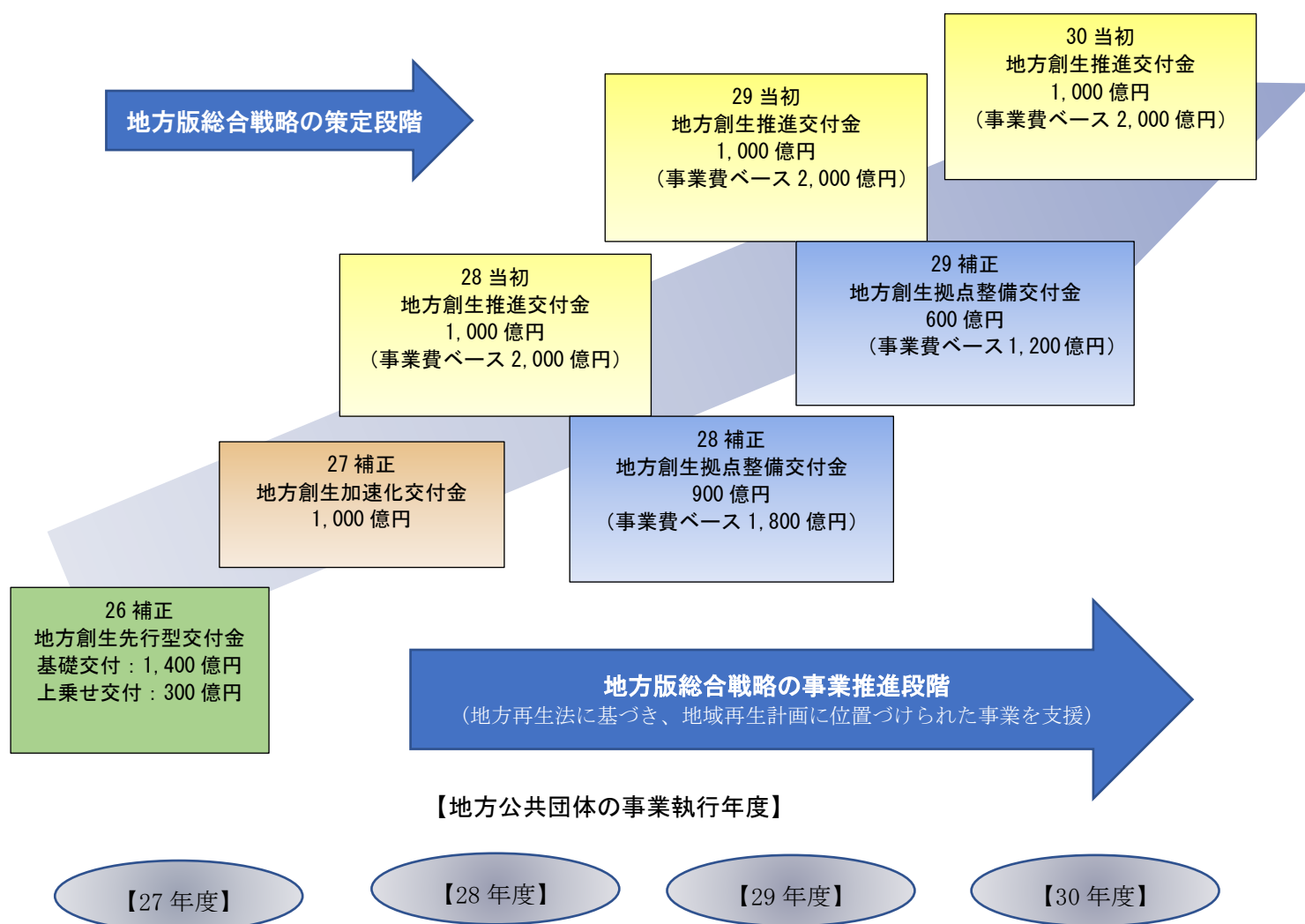
- 企業版ふるさと納税
- 地方経済分析システム（RESAS（リーサス））
- 地方創生カレッジ
- 地方版総合戦略/移住情報等
- 地方創生インターンシップ
- 国家戦略特区
- 総合特区
- 構造改革特区
- 地域再生
- 中心市街地活性化
- 都市再生
- 環境モデル都市・環境未来都市
- 地域活性化プラットフォーム
- 産業遺産の世界遺産登録推進

などから

・地方創生関係交付金

地方創生関係交付金の概要(イメージ)

- 自治体の自主的・主体的な取り組みで、先導的なものを支援
- KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取り組みを支援



・地域商社事業

地域には、まだまだ知られていない農産品や工芸品など、魅力ある産品やサービスが数多く眠っている。こうした地域の優れた産品・サービスの販路を新たに開拓することで、従来以上の収益を引き出し、指呼で得られた知見や収益を生産者に還元していく「地域商社事業」を地域に育て、根付かせるため、様々な角度から支援活動を行なっている。

◎ 空き家対策および住宅ストック社会形成の最前線

問題の原因

- 高齢化・少子化、都市部の特定地域への資産価値集中、大都市圏に出っぱなしの人々
 - 法制度(税制等含む)の問題
 - 経済環境の大きな変化
 - 縦割り行政
 - 防災(耐震問題)
 - 新築進行社会・金融システム(地域金融機関)
 - 不動産流通
 - 他複合的な問題

対策を考える

- 地方創生(若い人、よそ者の転入、第二住民)
 - ニーズを作り出す
 - 法制度(税制等含む)改革
 - 横断型対応
 - 官民金流連携 公共的な不動産流通組織?
 - 住宅ストック社会
 - 他

● 空き家対策の現状

1. 市町村内の関係部局による連携体制
2. 協議会の組織
3. 所有者、周辺住民からの相談体制
4. 空き家等の実態把握
5. 空き家など対策計画
6. 空き家等およびその跡地の活用の促進
7. 特定空き家等に対する措置の促進
8. 空き家に関する対策の実施に必要な財政・税制措置

● 特定空き家等

特定空き家等とは、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態、適切な管理が行なわれていないことにより著しく景観を損なっている状態、その周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家等をいう。

〔感想〕

- 地方創生と空き家対策がリンクするとよいが、行政・地域が一体となって取り組む必要がある。
- 危険家屋を含め、実態把握が急務。
- 江津市も問題提起をずいぶん前から進言してきたが、本気度が低く、認識と行動を素早くする必要があると強く感じた。

終わり